

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

西目屋村長 桑田 豊昭

市町村名 (市町村コード)	西目屋村 (02343)
地域名 (地域内農業集落名)	田代地域 (田代、杉ヶ沢)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年3月22日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域農業の現状及び課題

・田代地域は、担い手農家となる中心経営体数は充実しており、中心経営体の平均年齢も他地区に比べて若い。一方、杉ヶ沢地域は担い手農家が60代以上のため、田代・杉ヶ沢地域を一体的な範囲として捉え、農業経営を行うことが必要。

・ほ場の立地も良いことから、引き続き中心経営体になりうる若年農家の掘り起こし、後継者の育成が必要。

・水田や畑地は平坦な場所も多いが、小規模な農地が多いため作業効率が悪い。

・傾斜地に存在する樹園地も多く、農地の条件が悪いことから農地のマッチングに結び付きにくい。

・農地の周辺は山林に囲まれているため鳥獣被害が絶えず、農家の生産意欲の低下が見られる。

## (2) 地域における農業の将来の在り方

小規模な農地が多いことから、将来的に基盤整備も視野に入れながら、大型機械の導入による作業効率の向上を目指し、農地の集積・集約化を推進する。

また、水張りが困難な水田については畑地化を進めると同時に、条件の悪いほ場については、蜜源作物等を植栽し、耕作放棄地の増加を防ぐ。

鷹ノ巣地区は鳥獣被害が大きく、耕作条件も厳しいことから、将来的には樹園地を縮小し、非農地化も検討していく。

また、地域内外から農地を利用する者を確保し、担い手への農地の集約化に配慮しつつ、農業を担う者への農地の再分配を進めることができるよう必要な条件整備を実施し、地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

## (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	103.24 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	90.49 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

## (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、保全・管理等のエリアについては、地域で慎重な協議を積み重ね、必要な場合は適切に設定する。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域全体の農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を勘案し、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
担い手のニーズを踏まえ、農地中間管理機構関連農地整備事業等の活用を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
市町村やJAと連携し、地域内外から多様な経営体を募集し、各種技術の習得や農地の集積等を支援する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地域内で農作業の効率化を図るため、水稻防除作業は西目屋村水稻防除協議会(事務局:JAつがる弘前)に継続して委託するとともに、転作作物は農事組合法人への集約を進めながら遊休農地の発生防止を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ・鳥獣害対策については、村や関係機関と連携をとりながら被害防止対策に努める。
- ・高付加価値化を図るために、大豆の有機農業に取り組み、農家の所得向上を目指す。
- ・担い手が減少する中で、作業効率の向上、作業負担の軽減を図るため、スマート農業の活用を検討する。
- ・収量が天候に左右されやすく、土壌も粘土質なことから、全ほ場について排水対策を徹底し、単収の向上を図る。